

令和8年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和8年6月3日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第2号並びに
議案第1号から第12号までの
上程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水）午前10時00分 開会

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから令和 8 年茂原市議会 6 月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（向後研二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を 2 回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 工藤孝弘君。

（議会運営委員会委員長 工藤孝弘君登壇）

○議会運営委員会委員長（工藤孝弘君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 5 月 7 日に招集告示されました令和 8 年 6 月定例会の運営につきまして、5 月 7 日及び 5 月 27 日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について報告いたします。

まず、会期については、報告 2 件、議案12件並びに一般質問通告者13人を勘案し、本日から 6 月 18 日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」、「請願・陳情の上程後委員会付託」を行うことといたしました。

6 月 4 日から 9 日までは、議案等調査のため休会。

6 月 10 日、11 日は、一般質問をそれぞれ 5 人ずつ行い、12 日は一般質問を 3 人行った後に、「議案質疑後委員会付託」を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。なお、議案第 8 号から第11号については、人事案件のため、先例に倣い委員会付託を省略する

こととし、他の議案については、各常任委員会での審査をお願いいたします。

6月13日から17日までは、報告書作成等のため休会。

最終日6月18日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（向後研二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（向後研二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

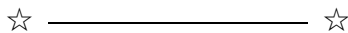
本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

15番 岡 沢 与志隆 君

18番 鈴 木 敏 文 君

の2名を指名します。



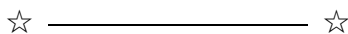
会 期 の 決 定

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月18日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの16日間とすることと決定しました。



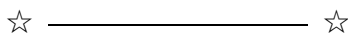
議 長 の 報 告

○議長（向後研二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書を調製した旨、また、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下水道事業会計予算を繰り越した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、茂原市債権管理条例第12条第2項の規定により、市の私債権を放棄した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付しました。



報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告2件並びに議案12件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和8年6月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、3月28日、29日に茂原公園で開催された「茂原桜まつり」につきましては、両日も天候に恵まれたことから、市内外から多くのお客様をお迎えし、昨年を上回る賑わいとなりました。また、初の試みとして、桜まつりの前夜祭「アジアナイトマーケット」を市民広場で開催いたしました。多国籍の食文化や夜空に浮かぶランタンが桜まつりに新しい彩りを加えるとともに、市内に在住する外国籍の方々にも多数御来場いただき、新たな賑わい創出の場となりました。

空き公共施設の跡地利活用につきましては、旧ひめはるの里において、「茂原市民間提案制度」により選定いたしました、株式会社コスモスイニシアによるアウトドアドッグリゾート施設「Ruff-Laugh Chiba」のオープニングセレモニーが5月28日に盛大に行われました。施設内には体験型ドッグパークやトレーラーハウス等が整備され、愛犬と一緒に楽しめる新たな観光スポットとして注目されており、今後、本施設が地域の賑わい創出の拠点となることを期待しております。

行政管理の充実につきましては、6月9日から、身近な方が亡くなられた御遺族の御心配や御負担を少しでも軽減できるよう、市役所における手続きをワンストップで行える「おくやみコーナー」を開設いたします。円滑な御案内のため事前予約制とし、6月1日から予約を受け付けております。予約情報をもとに、手続きに必要な書類を事前に取り揃えるなど、市民の皆様の方に寄り添った、利便性の高いサービスを展開してまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

今年度よりスタートしたコミュニティ・スクールにつきましては、教育委員会で147名の委員を任命し、全ての小中学校に学校運営協議会が設置されました。今後は、この協議会を基盤に、学校と地域住民の方々が一体となって学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」の実現に努めてまいります。

国際教育の推進につきましては、本市の将来を担うグローバルな人材を育成するため、昨年度から市内中学校3年生を対象として、実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料の公費負担を開始いたしました。昨年度は606名の生徒が本制度を利用して受検し、受検率は92.7%に達し、中学校卒業段階での英検3級以上の取得率は36.4%となり、一昨年度の25.1%を大きく上回りました。今後も、教員の指導力の向上やALTの活用、宿泊研修事業の実施などにより、英語教育の更なる充実に努めてまいります。

学校再編につきましては、充実した学びの環境を確保するため、4月1日に南中学校と早野中学校を統合いたしました。南中学校において、新たな教育環境の下、両校の生徒たちが一緒

に1年生を迎えて学校生活を始めております。

次に、健康福祉について申し上げます。

高齢者福祉の充実につきましては、令和9年度から始まる「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けた準備を進めており、現在は高齢者のニーズ調査や在宅介護の実態調査を完了したところです。今後は、これらの調査結果を踏まえ、高齢者のニーズに即した生活支援や介護サービスの検討を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、がんに罹患された方が、治療を続けながらも自分らしく社会参加を継続するための支援策として、「がん患者アピアランスケア支援事業」を4月から開始いたしました。支援内容につきましては、医療用ウィッグは3万円、胸部補整具等は2万円をそれぞれ上限として、購入費用等の一部を助成するものです。本事業により、患者の皆様が抱える精神的、経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

観光振興につきましては、今年で72回目を迎える「茂原七夕まつり」を7月24日、25日、26日の3日間、午後2時から午後9時までの時間帯で開催いたします。茂原の夏の風物詩としてふさわしい、魅力あふれる七夕まつりとなるよう、また、来場される皆様が安全・安心に楽しんでいただけるよう、関係機関と連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

一宮川流域の浸水対策につきましては、令和5年10月1日に同流域が「特定都市河川流域」に指定されたことを受け、浸水被害対策を総合的に推進するため、3月27日に千葉県及び流域市町村が共同で「一宮川流域水害対策計画」を策定いたしました。引き続き、千葉県や流域町村と連携し、早期に浸水被害軽減が図られるよう取り組んでまいります。

市道2級5号線の明治橋につきましては、令和5年1月から架け替え工事に伴い通行止めとしておりましたが、3月28日に無事開通いたしました。工事への御理解と御協力をいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

次に、都市環境について申し上げます。

地籍の適正管理につきましては、令和2年度に策定した地籍調査事業実施計画を見直すため、本年4月に「茂原市地籍調査事業実施計画修正業務」を発注いたしました。現在は、この業務委託により、計画の見直しに必要な諸条件の整理を行っております。また、活用する交付金につきましても、4月から県と協議を行っており、令和9年度からの調査開始に向けた準備を進めております。今後、計画の見直しにより調査地区の区割りが確定しましたら、土地所有者の

情報収集・整理に取り組んでまいります。

次に、協働推進について申し上げます。

電子地域通貨事業につきましては、市民の皆様や市内店舗の方々に親しんでいただけるような愛称を公募したところ、約150点の応募があり、選考の結果、「モバリん P a y」を愛称として決定いたしました。引き続き、デジタル版プレミアム付商品券事業の実施に向けた準備に取り組んでまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告 2 件、補正予算 2 件、条例の一部改正 5 件、その他 5 件の合計14件でございます。

初めに、報告第 1 号は、「地方税法等の一部を改正する法律」及び関係政令等が本年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されたことに伴い、「茂原市税条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第 2 号は、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が本年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されたことに伴い、「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第 1 号「令和 8 年度茂原市一般会計補正予算（第 1 号）」は、歳入歳出にそれぞれ 4 億 4287 万 2000 円を追加し、歳入歳出の総額を 358 億 8287 万 2000 円にしようとするものでございます。

次に、議案第 2 号「令和 8 年度茂原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、収益的支出に 605 万円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第 3 号「茂原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」は、行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 4 号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、浜町青年館について、人口減少及び少子化による利用状況の変化や、地域に他の集会施設があることから、青年館の使用目的が消滅したため廃止しようとするものでございます。

次に、議案第 5 号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、厚生労働省令で定める、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、内閣府令で定める、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、真名住宅について、建築から50年以上が経過して老朽化が著しく、茂原市市営住宅長寿命化計画に基づき集約化を進めてきたところ、本年3月に入居者の移転が完了したことから、廃止しようとするものでございます。

次に、議案第8号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の諸岡龍一氏の任期が令和8年6月30日で満了となることから、新たに林 明宏氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第9号及び議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の酒井宗一氏及び中山 勤氏の任期が令和8年9月30日で満了となることから、引き続き両氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第11号「名誉市民の推挙につき同意を求めることについて」は、昭和62年から5期20年の長きにわたり千葉県議会議員として本市発展に多大な業績を残されました篠田哲彦氏の功績をたたえ、同氏を名誉市民に推挙いたしたく、茂原市名誉市民条例第2条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第12号「財産の無償貸付けについて」は、市が保有する財産を適正な対価無くして貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております14案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります報告第1号、議案第1号及び議案第12号

につきまして、御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令等が令和8年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして本年3月31日に専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

主な改正内容でございますが、まず、個人市民税では、住宅を取得して居住の用に供した者で、住宅借入金等特別税額控除いわゆる住宅ローン控除の適用がある者のうち、所得税額から控除しきれなかった残額を、所得税の課税総所得金額等の5%、最高9万7500円まで市民税と県民税を合わせた税額から控除することにつきまして、適用される居住年を令和12年までに延長するものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、市内に同一人が所有する全ての固定資産の課税標準額の合計額に対する免税点を、家屋にあつては20万円から30万円に、償却資産にあつては150万円から180万円に、それぞれ引き上げるものでございます。

次に、軽自動車税でございますが、米国関税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割を廃止するものでございます。

また、これに伴い、現行の「軽自動車税種別割」を「軽自動車税」と名称を変更するものでございます。

次に、議案第1号「令和8年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4287万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ358億8287万2000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、13目防災対策費の防災行政無線施設事業につきまして、千葉銀行茂原支店の敷地内に設置している防災行政無線の子局を移設する必要性が生じたため、移設工事費として1064万8000円を追加するものでございます。

3款民生費では、物価高騰の影響を受けている施設等に対する支援として、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業につきまして530万6000円を、介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業につきまして

1510万7000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業につきまして、学童クラブに対する補助金として185万円を、私立保育所等運営費補助事業につきまして2375万円を、児童養護施設等物価高騰対策補助事業につきまして60万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、1項社会福祉費、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業につきまして、認知症高齢者グループホームの施設整備に係る補助金として833万円を、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護運営費につきまして、平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判所判決を受け、保護費の追加給付を行うこととなったため、事務費分として350万4000円を、2目扶助費の生活保護扶助費につきまして8181万6000円を追加するものでございます。

4款衛生費では、物価高騰の影響に対する支援として、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の負担金・補助金につきまして、家事用水道料金の減免を行うため、長生郡市広域市町村圏組合水道事業負担金に2億5662万3000円を、医療機関等物価高騰対策支援金交付事業につきまして、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対する支援として1091万8000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の商業振興対策事業につきまして、物価高騰に関する地方創生臨時交付金を活用し、市内商店会の街路灯省エネ改修を支援するため、商店街共同施設整備事業等補助金として2200万7000円を追加するものでございます。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の私立幼稚園物価高騰対策補助事業につきまして、物価高騰の影響を受けている私立幼稚園に対する補助金に241万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金は、生活保護費負担金の増により6136万1000円を、2項国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等の増により3億5040万8000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2950万3000円を、23款市債は、防災行政無線子局の移設に係る財源として、防災対策整備事業に160万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

防災対策整備事業について、地方債の追加をするものでございます。

次に、議案第12号「財産の無償貸付けについて」御説明申し上げます。

本案は、市が保有する財産を適正な対価無くして貸付けすることについて、地方自治法第96

条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、旧茂原市立中の島幼稚園保育棟及び管理棟、延床面積387.77平方メートル及び建物に存在する工作物と附帯設備を、令和8年7月1日から10年間、福祉の向上及び地域の活性化に資する事業を実施する民間事業者である有限会社サトウメディカルに対して無償で貸し付けるものでございます。

以上、財務部所管に関わります報告1件及び議案2件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 市民部長 白井康史君。

（市民部長 白井康史君登壇）

○市民部長（白井康史君） 市民部所管に関わります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして3月31日に専決処分をしたものでございます。

改正の概要でございますが、被保険者間の負担の公平性を確保するため、国民健康保険税のうち、基礎課税額の限度額を66万円から67万円に引き上げました。この引上げにあわせ、中低所得世帯の税負担の軽減を図るため、均等割及び平等割の軽減措置における所得判定基準について、被保険者1人につき、5割軽減は30万5000円から31万円に、2割軽減は56万円から57万円に拡充いたしました。

また、子ども・子育て支援納付金課税限度額を新設し、3万円としたものでございます。

以上、市民部所管に関わります報告1件について御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 小高一宏君。

（都市建設部長 小高一宏君登壇）

○都市建設部長（小高一宏君） 都市建設部所管に関わります議案第2号及び第7号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和8年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、収益的支出に605万円を追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、昨年度3月に実施した遠心脱水機の定期点検において、配

管の一部に破損が確認されたことから、修繕に必要な事業費を追加するものでございます。

続きまして、議案第7号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市市営住宅長寿命化計画に基づき、全入居者の移転が完了した真名住宅及び真名住宅集会所を廃止するとともに、その他所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、真名住宅及び集会所の名称及び位置を本条例から削除し、併せて、条例第2条中「及び第2」を「及び別表第2」に改めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案2件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります議案第3号並びに議案第8号から第11号の5議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「茂原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達の方法について、掲示場への掲示に加えて、インターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるものでございます。

次に、議案第8号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の諸岡龍一氏の任期が令和8年6月30日で満了となることから、新たに林明宏氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

林氏は、平成22年に土地家屋調査士事務所を開業し、平成26年には司法書士事務所も開業されるなど、茂原市内で長きにわたり土地家屋調査士、司法書士の業務に携わられております。土地・家屋に関する調査の経験や司法書士の知識を持ち、固定資産評価について精通していることから、林氏は固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

次に、議案第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の酒井宗一氏の任期が令和8年9月30日で満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

酒井氏は、昭和54年に茂原市に採用され、平成28年に企画財政部次長を最後に定年退職された後、令和5年10月1日から1期3年にわたって人権擁護委員をお務めいただいております。茂原人権擁護委員協議会においては人権教室運営委員会に所属し、人権教育の推進に取り組まれるとともに、同協議会の事務局事務担当として組織の円滑な運営に寄与されております。また、子どものいじめや高齢者の虐待など人権問題が複雑・多様化する中、これまでの経験を活かし、全ての人々の人権が尊重される社会づくりのために尽力されております。

以上のことから、酒井氏は人権擁護委員として適任であると考えております。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の中山 勤氏の任期が令和8年9月30日で満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

中山氏は、昭和54年に千葉県教育委員会に採用され、以後38年間の長きにわたり、小中学校の教員として学校教育の充実に尽力された後、令和5年10月1日から1期3年にわたって人権擁護委員をお務めいただいております。茂原人権擁護委員協議会においては人権教室運営委員会に所属し、「人権作文コンテスト」の審査に携わるなど、人権教育の推進や人権に関する相談・啓発活動に取り組まれております。また、子どものいじめや高齢者の虐待など人権問題が複雑・多様化する中、これまでの経験を活かし、全ての人々の人権が尊重される社会づくりのために尽力されております。

以上のことから、中山氏は人権擁護委員として適任であると考えております。

次に、議案第11号「名誉市民の推挙につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、茂原市選出の千葉県議会議員として本市発展に多大な業績を残されました篠田哲彦氏の功績をたたえ、同氏を名誉市民に推挙いたしたく、茂原市名誉市民条例第2条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

篠田氏は、昭和48年から1期4年の間、茂原市議会議員として市政発展に尽くされた後、昭和62年から5期20年の長きにわたり、千葉県議会議員として地域社会の発展と地方自治進展のため献身的な努力を重ねてこられました。この間、千葉県議会議長をはじめ、各常任委員会の

委員長を歴任されるなど県政の枢機に参画され、また、地方における都市公園の必要性を訴えて、県立長生の森公園の早期完成に尽力されるなど、茂原市はもとより千葉県民の健康・文化の向上に大きく寄与された功績は多大であり、名誉市民の称号にふさわしいものと考えております。

以上、総合企画部所管に関わります議案5件について御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

（教育部長 佐久間尉介君登壇）

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります議案第4号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、青年館として定められている茂原市茂原596番地の1に位置する浜町青年館を別表から削除しようとするものでございます。

浜町青年館は、昭和46年に青少年の健全育成及び地域福祉の促進並びに地域住民等の文化活動の拠点として建設されましたが、少子化の進行、また地域住民の利用機会も減少していることから、施設を廃止しようとするものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります議案第5号及び議案第6号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、厚生労働省令で定める、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正点は4点でございます。

1点目として、3歳から5歳児のみを対象とする「満三歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことに伴い、条例で定める基準に当該事業に関する内容を追加するものでございます。

2点目として、小規模保育事業所A型等における保育士の数の算定にあたり、特定理学療法士等を1人に限り保育士とみなすことができるよう改めるものでございます。

3点目として、家庭的保育事業者等が行う健康診断について、母子保健法に規定する健康診断の内容がその全部又は一部と重複すると認められ、かつ、当該事業者等がその結果を把握する場合は当該健康診断を省略できるよう改めるものでございます。

4点目として、児童対象性暴力等を防止し、また、児童対象性暴力等が行われた場合に児童等を適切に保護するため、児童等対象業務従事者に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならない旨を追加するものでございます。

次に、議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、内閣府令で定める、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、3歳から5歳児のみを対象とする「満三歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことに伴い、条例で定める基準に当該事業に関する内容を追加するものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案2件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの5月26日までに受理しました請願2件、陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明4日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。

午前10時51分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第12号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1 番	高 澤 知佳代 君	2 番	高 鳥 竜 平 君
3 番	佐久間 秀 之 君	4 番	折 原 孝 浩 君
5 番	糸 久 佳 伸 君	6 番	野 口 雅 一 君
7 番	小 倉 義 久 君	8 番	御 園 敏 之 君
9 番	工 藤 孝 弘 君	10 番	河 野 英 美 君
11 番	横 堀 喜一郎 君	12 番	河 野 健 市 君
13 番	高 山 佳 久 君	14 番	石 毛 隆 夫 君
15 番	岡 沢 与志隆 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	白 井 康 史 君
福 祉 部 長	佐久間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	鬼 島 啓 太 君
都 市 建 設 部 長	小 高 一 宏 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総務課長事務取扱)	神 馬 幹 夫 君	財 務 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	平 井 香奈子 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	大和久 正 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	菊 池 裕 二 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 功 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	本 間 一 裕 君
都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	井 上 守 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	根 本 孝 亮 君
職 員 課 長	篠 崎 武 彦 君	財 政 課 長	麻 生 達 也 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 田 喜一郎
局 長 補 佐	腰 川 雅 之
議 事 係 長	吉 野 喜美恵